

令和7年度第2回小山市子ども・子育て会議 議事録

日 時 : 令和7年12月19日(水) 14:30~16:00

会 場 : 小山市役所 2階大会議室 ab

委員出席者:

	会 長	川瀬 善美	(白鷗大学名誉教授)
	副会長	平野 章雄	(小山市幼稚園・認定こども園連合会)
	委 員	永田健一朗	(小山市議会)
	委 員	大木 美穂	(小山市PTA連合会)
	委 員	小井 幹郎	(小山市私立保育園保護者会)
	委 員	齋藤 好子	(小山市私立保育園協議会)
	委 員	小野瀬泰弘	(小山市学童保育クラブ連合会)
	委 員	吉田恵美子	(小山市校長会)
	委 員	佐山 雅昭	(小山地区医師会)
	委 員	小川 圭子	(栃木県助産師会)
	委 員	森 榮一郎	(小山市自治会連合会)
	委 員	松田このみ	(小山市民生委員児童委員協議会)
	委 員	小谷 英智	(栃木県県南健康福祉センター)
	委 員	初澤 正実	(副市長)

計14名

(欠席委員)

	委 員	小林 英恵	(小山市議会)
	委 員	大橋 康子	(小山市幼稚園・認定こども園PTA連合会)

計2名

事 務 局	こども未来部長	上野 信茂
	こども未来部次長	宮田 悟
	こども政策課長	田中 秀和
	こども政策課課長補佐	佐藤 功二
	こども政策課放課後居場所室長	石橋 万実子
	こども政策課放課後居場所室放課後こども係担当	櫻井 伸江
	こども政策課放課後居場所室学童保育係長	篠田 一輝
	こども政策課こども企画係主査	戸崎 有美子
	こども政策課こども企画係主査	松土 朱里
	こども政策課こども企画係会計年度任用職員	平野 勝己
	青少年支援課長	井口 信行
	保育課長	中林 健一
	子育て家庭支援課長補佐	関口 律子
	子育て家庭支援課子育て支援係長	田中 健一

計14名

1. 開会

2. 委嘱状交付式

委員交代により初澤副市長より松田委員に委嘱状交付。

3. 報告事項及び議題

小山市子ども・子育て会議条例第 6 条により、川瀬会長が議長を行う。

(1) 報告事項

- ①放課後こどもの居場所事業放課後カラフルタイム開所状況について
事務局（こども政策課）より資料 1 について説明を行う。

委員	利用状況の登録人数は総生徒数の何%にあたりますか。
事務局 (こども政策課)	小山城南小学校は 516 名の学校でおよそ 27%、中小学校は 77 人の学校になりおよそ 57%、寒川小学校は 25 人の学校となり 20%になっております。
委員	小山市に住む児童全員が参加できると思っていたのですが、その学校に登校している生徒さんだけが対象ですか。
事務局 (こども政策課)	はい。そうなります。
委員	分かりました。今後、小山市全域の小中学校に拡大する計画はありますか。
事務局 (こども政策課)	カラフルタイムはモデル期間として令和 8 年末まで 2 校で実施し、検証後に今後の指針を示す予定です。
委員	説明の中で出た課題問題は、具体的にどんな内容ですか。
事務局 (こども政策課)	小山城南小学校は児童数が 516 名で、利用者が 30~50 名なので、伸びしろがあります。委託事業者は工夫していますが、高学年の利用者が少ない状況です。高学年を取り込めるような体験活動や、事業自体の周知が足りないというご意見もあるため、学校だより等も含めて、もう少し周知をしていきたいです。
委員	登録者に対して利用者が 25%で非常に少ないです。もとは高学年を対象の事業でしたが、高学年の利用者が少なく、低学年が多いということですか。
事務局 (こども政策課)	伴走支援の委託業者から、他市のカラフルタイムのような放課後子ども教室の実施状況を伺うと、開設当初は低学年の利用が多く、その体験をしてきた子ども達の学年が上がっていく中で継続していく傾向があり、高学年が増えていくようになります。現在の高学年児童のこどもは、既に塾や活動がある程度習慣

	化しているため、影響していると推測しています。今後、低学年のこどもの学年が上がる中で継続できるような形を我々も考えていきたいです。
委員	カラフルタイムの立ち上げ時に、既存の学童保育クラブとの抵触（既存の学童保育クラブからカラフルタイムに利用者が移動）を非常に心配していました。それは現実には、このカッコ書きの数字として、カラフルタイムで過ごす人があると同時に学童の子たちですよね。
事務局 (こども政策課)	こちらの学校の枠内にある人数は、カラフルタイムのみの所属の人数です。城南小には3つの学童クラブが学校区内にありますが、学童の登録人数は、特に変更なく、人数は減っていません。今回こちらに書いてある学童保育クラブの人数は、学校内学童を利用するため新規で入られた方です。
委員	学校内でやっている学童の事業者はカラフルタイムと同じ事業者ですよ。これから拡大の方向と考えているわけですか。
事務局 (こども政策課)	もともと、学校区内の学童の調整をする役割を担う意味で始めたものなので、先に既存の学童の募集期間が終わった後に入りきれなかった方を、主に4年生以上の学童として、こちらを開ける予定です。学区内の学童の申込み終了後に受入れをする予定です。
委員	参考までですが、メニュー選びと友達選びで、人数が非常に偏っていて人数が伸びない理由の1つになっているという話を聞きました。
会長	城南小と中小では地域のコンテンツに関係があると思います。中小は塾が遠いとか、色々な事情がありカラフルタイムを選ぶ人が多いのかと思います。今後令和8年まではモデル事業なので、今後は地域特性についても考え、また地域によってニーズが異なるため、他にコンテンツが少ない、選べない時は内容を精査した方がいいと思います。ニーズというのは、親がこどもに何かやってもらいたいということがあります。千葉市では学校から帰ってくるとみんな学習塾に行くので、この地域だとなかなか集まらないと思います。地域特性についても検討していただきたいです。
委員	ボランティアを募集していると思うのですが、募集はどんな形ですか。全然ボランティアが来ない日は、どのように調整していますか。
事務局 (こども政策課)	ボランティアの募集については、初回は公民館で説明会をしました。その後はホームページや、カラフルタイムの見学、口コミ、公民館にチラシの設置で、地元の方になるべくご協力いただけるようにしています。確かにボランティアがいない日もありますが、この事業は運営事業者だけで運営できるようにしているため、ボランティアは運営事業者の下でサポートして楽しんでいただく趣

旨です。今のところ全くゼロという日はあまりないです。

(2) 議題

①不登校児童生徒等支援推進事業（案）について

事務局（青少年支援課、こども政策課）より資料 2-1～2-3 について説明を行う。

委員	小山市の高い不登校児童数について、理由をどのように分析していますか。
事務局 (青少年支援課)	不登校の理由は、複雑化・多様化しているため限定できるものではないと考えています。ある不登校児童生徒に関する調査（文科省から学校への調査）で、一番多い回答が「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」、2番目が「不安抑鬱等の相談があった」、3番目が「生活リズムの不調に関する相談があった」でした。多様な状態のため、現状としては、校内教育支援センターや小山市の教育支援センターを整備し受け皿を作っていきたいと思っています。
委員	こどもだからきちんと理由を説明できない部分はあると思いますが、理由が分からないのにどう対処するのが疑問です。それぞれの子に向き合わないを改善しないかと思っています。だから箱物を作り施設を用意するだけでなく、一人一人に向き合うことが必要だと思っています。問題が、その子だけの事か、家庭や環境によって不安が残るのか、学校での不安なのか、どこからの不安で不登校なのか分からない限り改善はしないのではと思います。個人個人に対しての対応を今はしていますか。
事務局 (青少年支援課)	現状としては、こども達の声을丁寧に取りたいという思いが一番です。家の中にいて、誰とも話をするのができないのではなく、例えば、教員が家庭訪問をして話を聞いたり、学校に登校して教室には入れないけれど、違う場所で意見を聞いたり、学校とは違う施設を利用して、そこで声を発してみたりすることが大切と思っています。現状は、全員の声を取り取ることに難しさを感じています。その全員から聞き取ることを目標に、色々な場所を提供して、人員を配置することに、努めて参りたいと思っています。
会長	説明で、教員は時間がないため、不登校のこどもたちに対応するため学校に1つずつ校内教育支援センターを作りたいということでした。だから、専門の人を配置するのであれば、今のフリースクールを必要としている人に1人ずつ対応するのは、教員は無理です。だから、きちんと分析しないと、理由もさまざまなのだろうと思う。いろんな問題を抱えているこどももいるし、ただ単に学校に行きたくない、面白くないということもいるだろうし、そうすると、対応

	<p>が違ってくるのではないかという気がします。それから、フリースクールは、小山市の不登校の子どもたちの悩みや問題に対応する場所なのかどうか、ということも検討しないといけないのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>中学校の不登校の出現率は統計学的にも有意差があるので、小山市ではどういうタイプの不登校が多いか分析するべきではないかと思いました。解析してそれに合わせてフリースクールを作るのが大切だと思います。フリースクールは、いろんなタイプ、コンセプトがあります。どのような児童のタイプが多く、どういうニーズかを把握し、フリースクールを増やすということが必要なんじゃないかと思います。フリースクールは小山市に5つあるということですが、そもそも保護者はどのくらいの負担をすることになるのですか。</p>
<p>事務局 (こども政策課)</p>	<p>少し古いデータになりますが、文科省が平成27年に調査した際は月平均、多分全国だと思うのですが、3万3千円。東京都が令和4年に調査した際は月平均4万5千円です。市内のもそうなのですが、週何回通うか、利用回数によって金額が変わってくるというところで、安いところは1万円から高ければ5万、6万となっており、平均は3万から4万円と考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>結構、負担する家庭もあるわけですね。1万円くらいだと少ない感じがします。</p>
<p>委員</p>	<p>小山市の不登校者が特に多いということも、もう少し分析する必要があると思います。中学校は令和6年度で9.96%、多分、令和7年度で10%を越している気がします。100人中10人が不登校です。県内、全国においても高い水準です。なぜ小山だけ高いのか、対策を打ち出す必要があるというふうに思います。</p>
<p>委員</p>	<p>小山市が高い理由は、非常に気になっていて、県内25市町村ある中で、都市部が高いのか、外国人が多いからなのかとか、その根本的な理由、小山市が高い理由は、県内の他の市町村と比較をして、共通点を見つけた上で対策を考えないと、本当に箱モノだけ作って魂がないことになるので、是非皆様をお願いしたいです。資料についての確認ですが4ページのニーズ調査で、フリースクールを調査したところ、小中学校等でそれぞれ10人未満となっていますが、この数字と先ほどの小山市の不登校者の出現率との関係が、分母が不明のため、10人未満というのが、実際多いのかが分かりません。この書き方だと少ないように見えます。10人未満しか行きませんでしたとニーズがないように見えるので、実際、調査した数字の母数とその関係を教えていただきたい。</p>
<p>事務局 (青少年支援課)</p>	<p>1点目の小山市の数値が高いことについては、十分な回答に至らないかもしれませんが、令和7年度に、青少年支援課を新設しました。その中にいじめ対策・不登校支援室を新設しました。徐々に進める予定でしたが、小山市の数値の高さを踏まえ、早急にとという思いがとて高まっています。具体的には、校内教育支援センターにつきましては、県内でも、常駐する職員が1日いるところは、</p>

類を見ないものと思われます。本来であれば、11校の中学校、および義務教育学校の後期課程で、数校によるモデルケースのように、段階的に進めていくところ、この現状を踏まえて、まずは校内教育支援センターを学校内に作ることを、かなりの勢いで進めています。これからいろいろなご意見等をいただき、調査し進めたいと思っています。2点目の母数は、小山市の小学生の児童数は約8,600人、中学生の生徒数は約4,500人という母数になります。全体では約1万3,100人になります。

委員

2点伺いたいです。1点目は資料2-2、3ページ一番下のフリースクールの利用料補助のところ、要件として在籍後から出席認定を受けているとあります。条件なしに補助するわけにもいかないのだから一定の要件は必要だと思えますが、一方で出席認定がある意味難しい側面もあると思えます。フリースクールではないのですが、学校にたまに来られる子に対して、来たことを出席認定するかどうかは学校長の判断になっていますが、異動で校長先生が変わるので前の校長先生は認定したけど、今の校長先生は認定してくれなくて困っているという話が実際聞こえてきています。学校運営は校長先生の独立性も担保されるべきですから、いたしかたないのかもしれないのですが、おそらくフリースクールの補助についても在籍校の出席認定だけを要件にすると同じ課題が出てくると思えます。多角的な視点から要件の検討をお願いしたいです。フリースクールのどの要素に対して補助をするかというところで、多分要件が変わってくると思えます。資料の2ページの3に記載の通り、フリースクールの多様な学びの検討にもいろんな目的があります。例えば人とつながることに対して補助をするのであれば、フリースクールに行っているだけで要は認定してもいいでしょうし、逆に学びに向かう土台作りということであれば、フリースクールに行っただけでゴロゴロしているだけだとちょっと土台作りになっているのかなという疑問も出てくるので、ある程度厳しいのが必要かもしれません。多角的な視点で要件の検討をお願いできればと思います。もう1点は全く別の予算面の話ですが、11月17日の文科省の補正予算で不登校のいじめ対策推進で4億円ついています。全国で4億円なので残念ながら市に来るとさほど大きな額ではありませんが、その補正予算とかをこちらの今日の資料に出ている校内教育支援センターや2ページの最後に書いてある不登校の啓発支援などに使う予定があるのか現時点で分かれば教えていただきたいです。

事務局

(こども政策課)

1つ目の、フリースクールの要件については、資料上は出席認定を受けることを案としていますが、委員がおっしゃられたような、様々なフリースクールの形態、またそれぞれの児童生徒の状態、今が学習をすべき時期なのか、エネルギーを貯める時期なのかと状況を考えるときに、出席認定というのは非常にハードルとして高いのではないかと、またその判断が学校の判断になったとき、補助金を出すのが教育委員会ということで、それが望ましいのか、他市の事例も含めながら検討しているところで、多角的に検討したいと思っています。

<p>事務局 (青少年支援課)</p>	<p>校内教育支援センターの予算は、現状は来年度に向けて市として準備を進めています。国の動向や情報も丁寧に調べながら活用できるものがあれば活用し進めていきます。</p>
<p>会長</p>	<p>いきなりフリースクールを作るのではなく、予算があるのなら、1、2年かけて「こどもたちがなぜ学校に行けないのか」というのを全部調べて、対応できる人を採用し、フリースクールを作るといい気がします。校内教育支援センターができました。そこに1人か2人の、担当の人がいます。でも、その人たちは外に出て、お家行って、なんで学校行かないのかというのは聞けないので、そういうことを調べる必要があると思う。対象となるこどもは5、600人いるだろうと思うので、1人ずつ対応するとなったら、大人3人とか4人とかで聞いて、実態を調べてから、フリースクールか、校内教育支援センターで、もう一度学校に戻る働きかけをするのがいいのか、家庭の問題で、ヤングケアラーや保護者の教育への意欲や興味、熱意がない家庭が問題なのかを突き止めないと、全部空回りになるのではないかと思う。資料に5種類のフリースクールが出ていますが、万が一、将来的にお金を出すのであれば、きちんと監査をしてください。ただお金を出したから行ってくださいと言って行かせる形になると、法的な教育を受けるこどもたちが、受ける権利を人任せにするように聞こえます。支援センターに金出すから、そっちに行ってください、法的責任の忌避に聞こえるので、まだ無理だと思います。だから、もう少し時間を置いて、学習したい子が圧倒的に多く、学校に行っても何を話しているか分からない子が多いのであれば、学習支援がいいと思います。検討してみてください。</p>
<p>事務局 (青少年支援課)</p>	<p>ただいまのご意見はどれもおっしゃる通りです。どのような現状かを丁寧に調べることは必要であると強く感じています。ただこの5年間で不登校児童生徒数が2倍以上に増えています。1年間に50人や100人という勢いで増え続けています。それを考えると、状況を調べるということと体制を整えるというところ、両方を同時に進めたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>大変なのは分かりますが、母子保健で保健師は赤ちゃんが生まれた家庭に全戸訪問で、「大丈夫ですか」「困っていることないですか」と実施しています。赤ちゃんは全戸訪問できるけど不登校はできないのはおかしいと思うので、予算措置をして人を増やすのであれば増やすというのがいいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>アルカディアに通っている方の保護者と話をする機会がありました。最初に不登校になるかな、ならないかなというところで、学校の先生のお仕事の多忙さと、こどもがどの先生に言っているのか分からず困っていました。先ほどのセンターは、何曜日と何曜日の午後何時、午前何時しか先生がいないから、その日しか学校に行けない形でした。別の子の担任の先生は2時間いてもいいよという予約が取れるけど、うちの担任の先生はうちの子をあまり構っていないようなので、予約を取らせてもらえませんか、本当に小さなマッチングのずれ</p>

委員	<p>が大きくなり、その子を不登校に、親を不安にさせているケースを、両手になるぐらいに話が聞こえてくることが多いです。やはり初動で、先生が大変だったとき、ずっとコーディネートする誰かが、もう少し必要なのかなというのは、実際見えてきているものです。あとは、本当に川瀬会長のお話の通りだと思います。</p>
委員	<p>卒園児のお子さんで、学校行けてないという相談がいくつか来るようになりました。保育園の時は1回も休まず毎日来ていて、元気に学童に行っているのも知っていたので、学童でも頑張っていたというお話をするのですが、いつの間にか行けなくなった、という話です。家族は強制的に勉強させているわけでもなく、家族で仲良くみんなで暮らしていたのに、突然学校に行けなくなって困っているみたいです。結局誰も見る人がいないときは母親が仕事を休んで見えています。ただこれがずっと続くのかと、気にかけて欲しかったのだと思うので相談に来られた時には、行きたくない日もあるし、ちょっと楽しいことで背中を押してあげられるといいのではと、あんまりお母さんも悩まない方がいいのでは、と話をしています。学校の先生もお忙しいから分かるのですが、もう少し子ども主体になって気持ちを揺らぐような心温かい寄り添う一言があると、子どもは救われるのではないかと思います。小山市の子どもだから嫌な方で上がるのでなく、ずいぶん不登校の子が少なくなったというような心の優しさみたいなのが感じられる指導を心がけていただきたいです。最近は外国人も多くなり、外国人の子も日中フラフラしているので、学校に行けてないのかなと思います。車ギリギリのところで危ない状態なので交通事故にあったら大変だなと思っています。学校に行けてないから何か問題があるのだろうと思うので、少し学校の先生が寄り添うようにしてあげられるといいのではと思います。</p>
委員	<p>校内教育支援センターの指導員というのは、教員免許があり、教員経験がある方と説明がありましたが、不登校の子どもたちをケアするという面では、何か研修を受けたりしているのですか。それとも、普通の学校の教員の先生で教科を教えないというだけの先生ですか。</p>
事務局 (青少年支援課)	<p>来年度からスタートするため、年が明けたら募集が始まります。年度初め早々に集まって、センターの運営方針を研修で説明します。年間を通して2回程度研修の場を考えています。また、その方々が不登校に特化した研修等を受講した経験がなくとも、教員として長年勤めてきた方を中心に採用することで経験が生かされるだろうと考えています。</p>
委員	<p>教員免許を持っていて教育経験があって現役の方ですか、それとも定年退職されたような方ですか。</p>
事務局	<p>現役の方ではなく教員経験がある方になっていただきたいという思いです。</p>

(青少年支援課)	
委員	今は教員ではないが定年を迎えていない方も、もちろん定年された方も、どちらから応募しても OK ということですか。
事務局 (青少年支援課)	委員のおっしゃるとおりです。併せて校内教育支援センターにはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携して、多面的に対応したいと思っています。
委員	<p>お子さんと教員との相性が悪く、学校に行きたくない毎朝泣いている子もいます。でも、その親は仕事のため家にいれず、我慢して学校に連れて行っています。先生と折り合いが悪いから、こどもは教室で意欲的に勉強しないため、先生は頭ごなしに叱りつけるようです。フォローがないため、こどもは学校に行きたくないの繰り返しは今起きているということを聞きました。だから、教員の経験があるのと、こどもをきちんと見られるのはイコールではなく、逆になる場合もあると思います。私は教員の免許を持っている教育経験があるではなく、心理的にサポートしてあげられる人がいた方がいいのではと思います。でないと逆にそこに行ったことで、また行きたくなくなる子がたくさん出てくるのではと思います。「私は教員の経験があります」「教育を何年もやってきました」という、自負だけで入られるのは、こどものためにはならないと思います。こどもが学校に行ける意欲を持てるような方をそこに配置してくれないと、全くもって意味がないものになると思うので、この条件は何のためにあるのかと思います。なので、もうちょっと心理的にこどものケアをしていける人を、配置できるようにしてほしいです。</p>
事務局 (青少年支援課)	おっしゃる通りで、校内教育支援センターに配置された職員で、全てまかなえるとは思ってはいません。そこに、心理士の資格を持ったカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、いろいろな経験を持った方が関わっていくことで、こどもにマッチした対応ができると考えています。校内教育支援センターは単独のものではなく、複数の教職員を配置することで、より一層こどもたちが過ごしやすい場所になるように努めていきたいと思っています。
会長	スクールカウンセラー、スクールワーカーなどの職員もいて、それから新たに足りないと思うような学習支援や生活指導をこどもの話を聞きながらやれるような教員というか、教員ではないけれど、指導員を置くという話です。いろいろな人がいていいと思いますが、チームを育てるということは研修を一緒にやった方がいいです。この人達が何をやっていいかわからないと思います。
委員	小山市として校内教育支援センター指導員配置事業を始めたのは、支援センターを作ろうってところがスタートではなく、児童生徒ときちんと向き合いたいから、どういう形がいいだろうってところがスタートで、その結果ここに至っ

<p>事務局 (青少年支援課)</p>	<p>たと私は今までのやりとりで認識しています。そのプロセスをもう一度確認したいです。いろんな先生がいていろんなお子さんがいることもよくわかります。一方で教員免許があれば、学校とのパイプ役にもなりやすいですし、特に管理職経験者だと校長先生等にも言いやすかったりして、デメリットもあると思いますがメリットもあるかなと思います。いろいろ考えていくと、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーなどいろんな職種の方と連携しながら、こどもと向き合っていくことが、一番のポイントになると思います。繰り返しになりますが、私は小山市はそういう視点でやってらっしゃるのだろうなと思っているので、そのあたりの考え方だけもう一度ちょっとお聞かせ願いますでしょうか。</p> <p>今委員のおっしゃるとおりでございます。何よりも、いろいろな悩みを抱えているこども達に寄り添い、その保護者にも寄り添い、関わっている先生たちにも元気に対応してもらいたいと思っています。保護者、こども、教員、学校全体、その関係者全てが一つのチームとなって、中心にいるこどもに寄り添いながら、いろいろな力を蓄えてもらいたいという思いで準備を進めて来ましてので、来年度この形でスタートしたいと思っていますところ。ただ、これからのスタートなので、いろいろなご意見等をいただきながら進めたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。</p>
-------------------------	--

②学童保育施設整備計画について（案）

事務局（こども政策課）より資料 3-1、3-2 について説明を行う。

<p>委員</p>	<p>保護者会が運営を終了した話ですが、運営の推移は加速していますか。保護者会が運営しているのは何件ありますか。小山市ではどういう団体が運営し、どのように推移して流れが加速していますか。</p>
<p>事務局 (こども政策課)</p>	<p>学童の開所当初（平成 18 年頃）は利用する学童の保護者で組織された保護者会による運営が、公設学童の中心でした。しかし、仕事を持ちながらの学童運営が保護者だと会長や副会長、役員負担が結構大きく、なかなか運営継続ができないというのが、ここ数年続いてきました。</p> <p>現在、保護者会が運営する公設の学童は 2 運営団体のみで、大谷東の校舎内にある第 2 学童と敷地内にある第 3 学童の 2 つです。この 2 団体の運営期間がちょうど今年度で満了となるので、前年度に今後の運営について確認したところ、役員負担が大きく、やめるという流れが続いてきていて、我々もというところで辞退をされました。</p> <p>また、大谷東第 1 学童があいとぴあの中にあり、そこの運営期間満了と同時期</p>

	<p>なので、公設の学童保育館の3館を合わせて、今年度公募をし、来年度からは、株式会社が運営を開始するという形になり、保護者会が運営する公設の学童はなくなる予定です。</p>
<p>委員</p>	<p>民設民営で手を挙げてくれる業者はありますか。</p>
<p>事務局 (こども政策課)</p>	<p>今回、大谷東を公募したところ、複数の団体から公募の希望があり、選定委員会の中で選定し決めました。補足として平成27年に子ども子育て支援新制度というのが国の方で始まり、その際に小山市でも学童保育の条例を定め、厳格に学童を運営していくということが義務付けられたことから、保護者会が担えないという状況が出てきました。概ね10年ぐらいかけて保護者会が辞退をし、市の方で公募するという形で切り替わりが進んできたという状況です。</p>